

昭和二十五年十二月八日受領
答 弁 第 六 八 号

(質問の 六八)

内閣衆質第六八号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員横田甚太郎君提出中華人民共和国との輸出入品に対する船舶事情に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員横田甚太郎君提出中華人民共和国との輸出入品に対する船舶事情に関する質問に

対する答弁書

一 中華人民共和国との輸出入品の積載船舶については、同国を承認している第三国船舶であれば別段の制限は設けられていない。

二 最近の世界的船腹不足に伴い、極東の運賃市場も高騰しているので、船腹確保と運賃節減のため、むしろ日本において、日本船舶の廻船を希望する向があるが、中華人民共和国自体が日本船舶の入出港を許可していないので、就航不可能である。

三 アメリカ航路と中華人民共和国航路のいずれに従事する方が有利かは就航船舶の種類が全く異なるので簡単に論ずることが困難である。

右答弁する。